

地域外来・検査センターのサポートにつながる 市の保健センターの取り組みとは

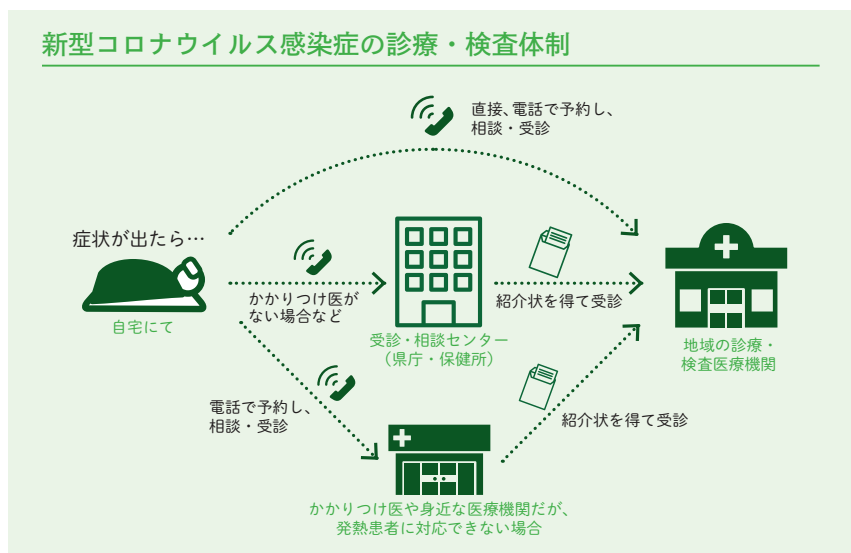
X 県 A 市の事例から

関東圏の X 県 A 市。人口 14 万人、約 6 万世帯が暮らすこの街に、新型コロナウイルス感染症の地域外来・検査センターが設置され、A 市を含む近隣の 3 つの市の住民を対象に PCR 検査と抗原定量検査が実施されている。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行への備えが求められる中、県や市が提供する診療・検査体制と地域外来・検査センターの運用を保健センターはどうサポートできるのか、地域の保健センターの役割と可能性を探る。

■ X 県 A 市の検査体制と地域外来・検査センター

新型コロナウイルス感染症の地域外来・検査センターは、県の保健所から医師会への委託により運用がスタートした。場所は市民にも非公開だが、広大な駐車場に建てたプレハブの検査センターで、週 3 日、1 日 2 時間、ドライブスルーとウォークインで無料の公的検査と一部公的助成による自費検査の両方を受け付ける。検体の搬送、スタッフの確保、診療報酬の取り扱い、医療廃棄物の処理など、さまざまな課題はあるが、協力医療機関との連携によって一つずつ改善を重ねながら運用を続けてきた。

X 県は、新型コロナウイルス感染症による発熱患者や感染疑いのある人の診療・検査が可能な指定医療機関をリスト化して受け入れ体制を整備しており、各市も県の受け入れ体制に準じて対応している。発熱など症状のある人から診療・検査の問い合わせがあった場合は、まず、かかりつけ医など身近な医療機関に受診前に電話で連絡をするよ



う案内する。万が一、陽性だった場合の市中感染・院内感染を防止し、また、効率良く診療・検査を提供できるようにするためだ。かかりつけ医での受診が難しい場合は、かかりつけ医から紹介状を発行して県の指定医療機関の受診を案内する。かかりつけ医がないという患者には、県庁および保健所に設

置している「受診・相談センター」に電話で連絡するよう案内し、患者は受診・相談センターから指定の地域医療機関への紹介状を得て、受診する。このようなルートで、保健所や医療機関の医師は患者の相談内容や症状に応じて地域外来・検査センターで PCR 検査を受けることを勧める仕組みになっている。

■ A 市保健センターによる市民の診療・検査に関する対応

A 市保健センターは、市民の健康増進に関わる取り組みを通常業務として担うが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県、保健所、医師会と連携

して、市民の診療・検査に関する対応を行っている。

主な対応の 1 つは、電話での相談対応。PCR 検査を希望する市民は多く、

担当職員は日々、電話で話を聞き、受診や検査の必要度に応じて行き先や対処方法をアドバイスする。同センターで働く非常勤保健師 I 氏は、「体調が悪

くなって心配になり、電話をかけてくる人もいますが、多くの人は無症状です。PCR検査を受けたいがどうすれば良いか、陽性者が出た場所の付近にいたが自分は検査対象になるかといった相談が多い」と話す。詳しく話を聞いて、管内の保健所や医療機関など適切な連絡先に電話するよう伝えるなど、効率的な振り分けを行う。PCR検査が不要と判断される人の説得にかなりの時間を要することもあり、時に感情的な言葉をぶつけられることもある。保健センターの本来の業務ではないが、情報リテラシーが脆弱な人もいるので必要な対応になっている。

2つ目の対応は、検査を受ける人の搬送だ。地域外来・検査センターは自家用車やタクシーでアクセスする場所にあるため、月に3～4名ほどの移動

手段のない被検者を保健センターの職員が公用のワンボックスカーで送迎している。これも本来の業務ではないが、地域の開業医から、どうしても移動手段のない患者がいる場合に搬送の依頼が来る。前部と後部の座席を強化プラスチック製仕切り壁で仕切り、陰圧となる車で、被検者1名を後部座席に乗せる。前部座席には、運転を担当する職員と付き添いを担当する職員の2名が同乗する。職員は「事務職、保健師、リハビリ専門職、管理栄養士の4職種から交替で担当」（I氏）しており、送迎の際は毎回、防護服を着用して対応する。

3つ目の対応は、助成券の発行。A市では、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者、あるいは基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・

心血管疾患等）を有し受診している人、肥満（BMI30以上）の人で、無症状の人を対象に、本人の希望で検査を行う場合に検査費用の一部（PCR検査3000円、抗原定量検査2000円）を助成している。保健センターでは、助成券の申し込みを受け付け、適切な発行に関わる確認作業や事後処理などの一連の業務を行っている。「助成事業は非常にニーズが高く、多くの申し込みがありますが、基礎疾患は証明することが難しいので、既往歴、お薬手帳、BMIなどを丁寧に聞き取り、判断していく」（I氏）作業が必要になる。2020年秋以降には2名増員し、新型コロナウイルス感染対策の一環で始まった季節性インフルエンザの予防接種の助成事業も並行して行っている。

■ 地域外来・検査センターを支え、連携するには

地域外来・検査センターの運用に役立つ市の保健センターの取り組み例

1. 電話相談

保健センターは、市民からの電話相談を受け、感染疑いのある人や感染を心配している人にアドバイスや連絡先の振り分けなどを行うことができる。振り分けの一部を担うことは、保健所に問い合わせの電話が殺到して、マンパワーが圧迫される状況の回避につながる。

2. 感染予防のための市民教育

保健センターが持つ本来の健康増進に向けた対人サービスのノウハウと市民との接点を活用し、例えば検査結果待ち期間の生活の仕方や感染予防策などについて、市民の理解促進に貢献することができる。A市保健センターでは、すでに患者に直接説明したり、ガイドブックを作って市民に配布したりしている。こうした啓発活動は、市民の不安を取り除いて不要な問い合わせを削減する可能性があり、保健所や医療機関の業務効率化にも寄与すると考えられる。

3. 送迎搬送

送迎搬送を保健センターの業務として行うべきかどうかは関係者間の協議が必要だが、行う場合は、請負先のない搬送業務の一つの受け皿として、患者本人のみならず、保健所、開業医の支援につながる。

この保健センターでは、一部、本来業務の枠を超えて、新型コロナウイルス感染症の対策に関わる対人サービスに取り組んでいる。例えば左記の取り組みは、間接的ではあるかも知れないが、地域外来・検査センターの運用を支援するものになっている。

地域外来・検査センターは、立ち上げから運用に至るまで、関係機関との連携やさまざまな準備が不可欠であり、連携が強化されることで相互の負荷を軽減し、医療者、職員、患者にとってより多くのメリットを作り出せる。保健センターもまた、地域連携の中で業務内容を柔軟に調整しながら、地域外来・検査センターのより効果的な運用と地域課題の解決に大きく貢献し役割を果たしていけるだろう。

2020年12月発行
PCR検査センターの運用に関する研究
<https://plaza.umin.ac.jp/~covidtest/index.html>
令和2年度厚生労働科学特別研究事業
「新型コロナウイルスに対する地域外来・検査センターの現状の課題と改善に関する研究」
研究代表者 和田 耕治（国際医療福祉大学医学部
公衆衛生学 教授）
制作：grapestone works